

「一般事業主行動計画」（株式会社中セキ四国）

従業員が仕事と子育てを両立することが出来、又、全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮出来るようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日より平成32年3月31日までの5年間

2. 行動計画の内容

目標1 職業生活と家庭生活の両立支援の環境・風土づくり

〈対策〉

平成27年5月 次世代育成支援対策推進法の理念、趣旨及び関連諸制度の周知
(法律の有効期限の延長などの法改正の趣旨、内容の周知)

目標2 復帰しやすい環境の形成

〈対策〉

平成27年5月 育児休業取得者の休業期間中、業務分担の見直しを行い復帰しやすい環境を整えるとともに、産前産後休暇並びに育児休業復帰時には本人の意向を考慮し、原職復帰に配慮する。

— 以 上 —